

納税(課税)証明申請書

年 月 日

都税事務所長

支庁長

殿

都税総合事務センター所長
次のとおり証明を申請します。

納税義務者	住所			
	フリガナ			
	氏名(名称)			
	代表者氏名			
	連絡先電話番号			
申請者	住所	<small>(納税義務者と同一の場合は省略できます。)</small>		
	フリガナ			
	氏名(名称)			
	連絡先電話番号			
証明を必要とする理由	1 金融機関提出	2 指名参加・入札	3 官公庁提出	
	4 保証協会提出	5 廃車・名義変更	6 その他()	
注意事項	◎太線わく内の必要事項を記入してください。 ◎申告納付(納入)後、おおむね1~2週間以内に申請される場合は、申告書(控)及び領収証書を同封してください。 ◎代理人等が申請される場合は、申請者欄に受任者等の住所・氏名(名称)・連絡先電話番号を記入してください。 ◎口座振替で納付した場合には、納税確認ができるまで納付後10日程度かかります。 ◎クレジットカード納付またはeL-QR読み取りによるスマートフォン決済アプリ納付の場合は、納付手続き後から約1か月間においては、「機構指定納付受託者に納付の委託が行われている」旨の記載がされ、当該納付については未納として納税証明を発行することになります。 ※1 委任状は、委任者本人が作成してください。委任状の偽造又は偽造した委任状の行使をした者は、刑法第159条(私文書偽造等)又は同法第161条(偽造私文書等行使)の規定により罰せられます。 ※2 委任内容を確認するために、納税義務者の連絡先へ電話連絡する場合があります。なお、お電話がつかない場合、発行をお断りする可能性があります。 ※3 個人情報の保護に関する法律第76条の規定に基づき委任者本人等から納税証明申請書の開示請求があった場合は、委任状も含めて全部開示する可能性があります。			
	管理番号(氏名コード)			
	納税通知書番号等	—		
	証明を必要とする税目番号に○印をつけてください。			必要枚数
	申請税目	1 法人事業税・特別法人事業税・地方法人特別税	事業年度	年 月 日から 年 月 日まで
	2 法人住民税	事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	枚
	3 事業所税	事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	枚
	4 個人事業税	事業年度	年度～ 年度	枚
	5 固定資産税(土地家屋)	年度	年度～ 年度	枚
	6 固定資産税(償却資産)	年度	年度～ 年度	枚
	7 その他()	年度	年度～ 年度	枚
	8 自動車税	年度	年度～ 年度	枚
	登録番号			
	<input type="checkbox"/> 1と2を1枚にまとめて発行	職員記入欄		
		本人・代理人(委任状等)・従業員等 その他()		
	<input type="checkbox"/> 5と6を分けて発行	証明枚数	枚	件
		手数料	円	担当
	<input type="checkbox"/> 年度ごとに分けて発行		号	再検

※本人確認書類については原則として写しをとらせていただきます。



納税証明 郵送申請 チェックリスト



必要書類の不足や手数料の過不足があると、証明等を発行できない場合があります。
お手数料をお掛けいたしますが、申請前に以下の内容を必ずご確認ください。

1 必要書類の同封

- 納税証明申請書(郵送用) (下記2参照)
- 手数料(定額小為替)(無記名) (下記3参照)
- 返信用封筒 (下記4参照)
- その他必要書類 (下記5参照)※代理人が申請する場合も含む

2 納税証明申請書

- 各欄に記載漏れはありませんか。
※必ず日中に連絡がとれる電話番号を記載してください。

3 手数料(定額小為替)(無記名)

- 有効期限が切れていませんか。
※有効期限が迫っている定額小為替の送付はご遠慮いただきますようお願いします。
- 過不足はありませんか。(1税目につき400円)
※同一税目についての数年度分の証明は1件となります。
※法人事業税・特別法人事業税と法人都民税は2税目と数えます。
※固定資産税・都市計画税(土地家屋)と固定資産税(償却資産)は1税目と数えます。

4 返信用封筒

- 切手の貼り忘れはありませんか。
- あて先は、「都税の納税通知書送付先」または「都税事務所に届けている住所(本店または主たる事務所の所在地)」になっていますか。
- (それ以外の住所に送付を希望する場合や代理人の方等が申請する場合)
送付先住所が確認できる書類はありますか。

5 その他必要書類

<本人が申請する場合>

- (「都税の納税通知書送付先」又は「都税事務所に届けている住所(本店又は主たる事務所の所在地)」以外の住所への送付を希望する場合)
- 送付先住所が確認できる官公署が発行した書類の写し(運転免許証等)

<相続人が申請する場合>

- 相続人であることが分かる書類の写し(戸籍謄本等)
- 被相続人の死亡の事実が確認できる書類の写し(除籍謄本等)
- 送付先住所が確認できる官公署が発行した書類の写し(運転免許証等)

<代理人が申請する場合>

- 委任状、同意書、代理人選任届等(原本)
- 送付先住所が確認できる官公署が発行した書類の写し(運転免許証等)

必要書類の詳細については、東京都主税局HPをご覧くださいか、
都税証明郵送受付センターにお問い合わせください。

申請を受け付けてから発送までに概ね1週間~10日程度かかりますので、あらかじめご了承ください。



郵送請求先はこちら

〒112-8787

東京都文京区春日1-16-21

都税証明郵送受付センター 宛